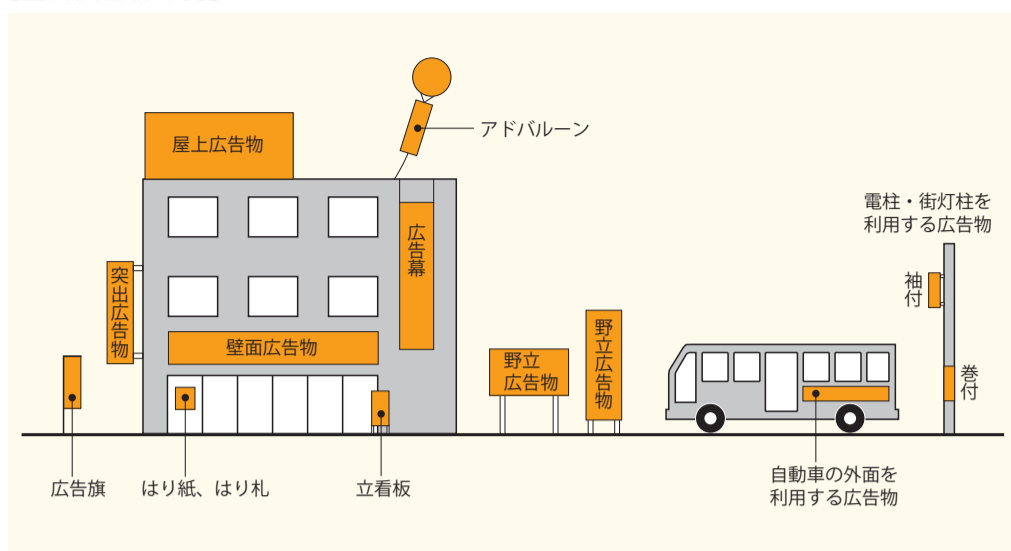


【屋外広告物の例】



市広報紙9月1日号で  
お知らせした通り、市屋  
外広告物条例(市条例)  
の運用が始まります。  
11月1日(日)以降に  
市内で屋外広告物を新た  
に表示・設置するとき  
は、その場所や規模で、  
市条例の新たな許可基準  
の許可を受ける手続きが  
必要です。  
県屋外広告物条例で受  
けていた許可を継続する  
場合は、市条例の更新許  
可を受ける必要がありま  
す(このとき、市条例の  
新たな許可基準を満たさ  
ない場合は経過措置あ  
り)。  
\*詳細は、市HP [http://](http://www.city.munakata.jp/)

景観はみんなのもの  
美しいまちづくりを

市屋外広告物条例がスタート

www.city.munakata.jp  
↓「観光・産業・まちづくり」  
↓「都市づくり」  
↓「屋外広告物の許可申請」  
で確認か、問い合わせ



景観まちづくり講座 受講者募集

市では、私たちの暮らしと地域の景観との関わりについて、気づき、学べる講座を開催します。

市民のみならず、宗像の景観について語り、より多くの人に伝えたいように、さまざまなテーマを用意しています。ぜひ受講してください。

受講無料

- 日程・内容・講師 下表参照
- 時間 10:00~12:00
- 場所  
▽第1~5回= 市役所北館1階・103会議室  
▽第6回=宗像自治会館2階・大会議室(東郷)
- 定員 各回50人  
\*申込多数の場合は、市民、市内通勤者、市内通学者を優先し、抽選で決定
- 申込締切日 11月18日(水)



- 申込必要事項 ①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥メールアドレス⑦申込区分(市民、市内通勤者、市内通学者、市外のいずれかを明記する)⑧受講希望の回
- 申込先  
都市計画課「景観まちづくり講座担当」  
▽ハガキ=〒811-3492/住所不要  
▽FAX (37)1242  
▽Eメール tosikei@city.munakata.fukuoka.jp
- 問い合わせ先 都市計画課 ☎(36)1484

回	日程	内容	講師
第1	11月28日	開講式/オリエンテーション 「唐津街道の歴史と歴史的な建物のある風景」	有田和樹さん (郷土史研究家)
第2	12月12日	公共建築と地域の景観	鮎川透さん (環・設計工房代表)
第3	平成28年 1月9日	郊外の計画住宅地と景観	柴田健さん (九州大学大学院 人間環境学研究院助教)
第4	同 1月23日	宗像の風景と地域ブランド	田北雅裕さん (九州大学大学院 人間環境学研究院講師)
第5	同 2月6日	農の風景と食文化	森千鶴子さん (森の新聞社代表)
第6	同 2月27日	「文化遺産からはじまるまちづくり ~太宰府の市民遺産と景観~」まとめ/閉講式	城戸康利さん (太宰府市文化財課副課長)

\*いずれも土曜日。4回以上出席した人に参加賞進呈

**肢体不自由高校生 奨学生募集**

●対象 県内在住で、身体障害者手帳(肢体不自由1~5級)を持つ高等学校1、2年在学生徒(定時制の場合は1~3年生)か、平成28年度に高等学校に進学を希望する中学3年生

▽次の①~④に該当する人は対象外  
①高等学校3年、中等教育学校の最終学年、定時制課程4年に在学する生徒、通信での教育を受けている生徒、高

**国・県などからのお知らせ**

●対象 県内在住で、身体障害者手帳(肢体不自由1~5級)を持つ高等学校1、2年在学生徒(定時制の場合は1~3年生)か、平成28年度に高等学校に進学を希望する中学3年生

●奨学金 年額3万5000円(返済不要)  
\*奨学金は、毎年申請が必要  
●提出書類  
▽奨学生採用願書  
▽在学している学校長の推薦書  
▽前年度の課税所得証明書か源泉徴収票  
\*申請方法など詳細は問い合わせ先

●奨学金 年額3万5000円(返済不要)  
\*奨学金は、毎年申請が必要  
●提出書類  
▽奨学生採用願書  
▽在学している学校長の推薦書  
▽前年度の課税所得証明書か源泉徴収票  
\*申請方法など詳細は問い合わせ先

●日時 11月27日(金)午後2時~同4時  
●会場 北九州芸術劇場・大ホール(北九州)市小倉北区室町1-1-1

●日時 11月18日(水)午後2時~同4時  
●会場 宗像ユリックス・ハーモニーホール  
\*駐車場は数に限りあり。公共交通機関の利用を  
●対象 市内の源泉徴収義務者  
●持参品 事前に送付する年末調整関係書類  
\*詳細は問い合わせ先

●日時 11月18日(水)午後2時~同4時  
●会場 宗像ユリックス・ハーモニーホール  
\*駐車場は数に限りあり。公共交通機関の利用を  
●対象 市内の源泉徴収義務者  
●持参品 事前に送付する年末調整関係書類  
\*詳細は問い合わせ先

●屋外広告物とは  
常時か、一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、広告塔、広告板などです。  
営利を目的とした商業広告だけでなく、非営利なものでも、屋外で公衆に表示されるものは、屋外広告物に該当します。

●問い合わせ先  
維持管理課  
☎(36)7471

**申請書が届いている人は早めに申請を!**

臨時福祉給付金の支給申請

昨年4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、対象者に給付金が支給されます。  
対象者に該当する可能性のある人には、9月上旬に申請書を郵送しています。

- 対象 平成27年度分の住民税が課税されていない人
- \*課税されている人の扶養親族や生活保護受給者は除く
- 支給額 1人につき6,000円
- 申請締切日 平成28年1月15日(金)
- 問い合わせ先 健康課 臨時福祉給付金担当 ☎(36)9310



「臨時福祉給付金」を利用した詐欺や個人情報の詐取に注意してください

●日時 11月18日(水)午後2時~同4時  
●会場 宗像ユリックス・ハーモニーホール  
\*駐車場は数に限りあり。公共交通機関の利用を  
●対象 市内の源泉徴収義務者  
●持参品 事前に送付する年末調整関係書類  
\*詳細は問い合わせ先

【おわびと訂正】 広報紙10月1日05ページ「日本の次世代リーダー養成塾」の中で、高校名に誤りがありました。おわびして訂正します。おわびと訂正【訂正】中島史三香さん(西南学院高校1年) 誤)中島史三香さん(雙葉高校1年) 問い合わせ先 子育て育成課 ☎(36)1214